

3つの提案に掲げられた事務の分類

提案者	ほぼ共通して国の事務としているもの	判断の分かれるもの		ほぼ共通して国の事務としていないもの
		国の事務	地方(道州)の事務	
堺屋太一	憲法、皇室、外交・通商、防衛、通貨・金融政策、司法(ただし、堺屋氏は高等司法)	国の財政税制、大規模犯罪、大規模災害、移民政策	(地方の)財政税制、公共施設の配置及び基準、社会保障・年金、医療・医療保険、科学技術	教育・文化政策、産業労働政策、環境保全(地球環境保全を除く。)、農業・農村政策等
遠藤武彦		税の賦課・徴収、治安維持、大規模災害・大震災等の救援支援、外国人就労者、空港・港湾の一部、年金・医療保険・失業保険、全国的疫病対策	(民生のすべてを原則として道州と基礎自治体に移管。国道の維持管理はすべて道州。)	
日本経団連		科学技術政策、年金	防災・治安対策、インフラ整備、雇用政策、医療・介護・社会福祉	